

平成 14 年 4 月 19 日 (金) 14 時解禁

**国立病院・療養所における再編成計画の対処方策  
の決定について（平成 11 年見直し計画対象施設分）**

# 国立病院・療養所における再編成計画の対処方策の決定について（平成11年見直し計画対象施設分）

## 国立病院・療養所の再編成計画について

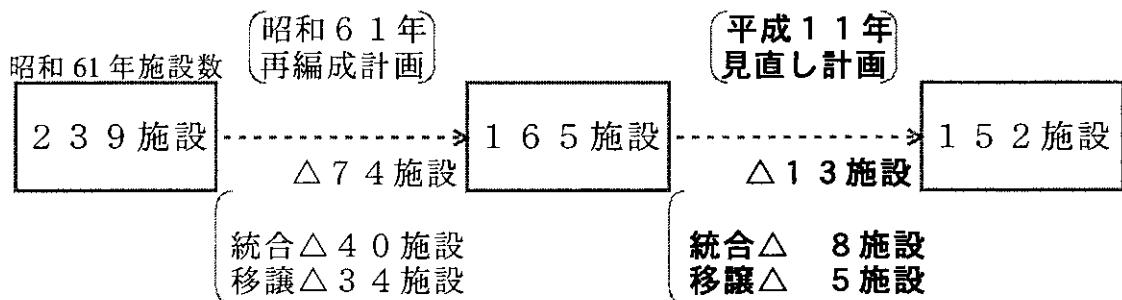
### （1）目的

国立病院・療養所については、昭和50年代後半以降、他の公私医療機関の整備・充実が進んだことから、行政改革の一環として『統廃合』又は『経営移譲』による再編成を推進することにより、生み出された要員等の資源を集中・集約し、国立医療機関にふさわしい高度又は専門的医療等を適切に遂行するための機能の質的強化を図ることとした。

### （2）計画

ア 昭和61年1月に「国立病院・療養所の再編成計画」を策定、さらに、平成11年3月には再編成計画の見直しを行い、新たに施設を追加し、再編成を一層推進することとした。

イ 計画内容は、昭和61年当初の239施設を統廃合、経営移譲により87施設を減らし、152施設とするものである。



（注）施設数についてはハンセン病療養所（13施設）を除く。

ウ 再編成計画の一層の促進を図るため、閣議決定により、次のように対処方策の決定期限が定められている。

- ・昭和61年計画 → 平成12年度末
- ・平成11年見直し計画 → 平成13年度末

(参考)

行政改革プログラム [平成8年12月25日閣議決定] (抄)

国立病院・療養所の再編成については、統廃合及び経営移譲の終了していない施設については、引き続き再編成の対象施設とし、平成12年度(2000年度)末までに施設の廃止を含む対処方策を決定した上、速やかに実施する(後略)

行政改革大綱 [平成12年12月1日閣議決定] (抄)

国立病院・療養所については、

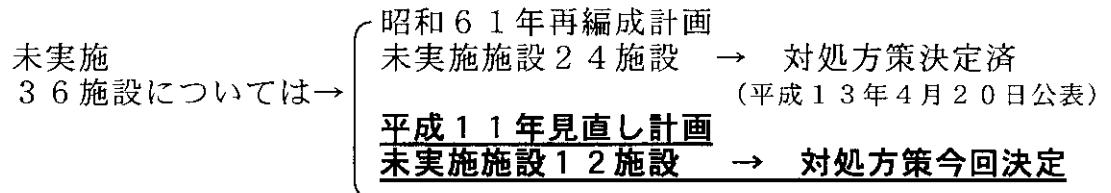
- ① 昭和61年当初再編成計画の未実施施設について、速やかに移譲、統合又は廃止を実施する。
- ② 平成11年3月の再編成計画見直しによる追加対象施設について、平成13年度末を目途に施設の廃止を含む対処方策を決定し、着実に実施する

とともに、平成16年度に、各施設毎に業績評価ができるよう区分経理する単一の独立行政法人に移行することとし、そのための個別法案を平成14年の通常国会に提出する。

### (3) 進捗状況

平成13年度末までに51施設が終了した結果、残る再編成対象施設は36施設となっている。

・ 統合及び移譲予定施設	87施設
・ 13年度末までに統合ないし移譲された施設数	51施設
・ 未実施施設(差引)	36施設



※ 平成11年見直し計画は13施設であるが、すでに1施設については終了

#### ア 平成11年見直し計画の対処方策の決定

平成11年見直し計画の対処方策については、別紙のとおりである。

なお、今回の決定により、昭和61年より進めてきた再編成計画の全てについて対処方策を決定した。

イ 今後の統廃合及び経営移譲の実施予定時期

- ・ 統廃合計画 → 統合に必要な最低限の建物整備の完了予定期を基本とし、独立行政法人への移行時（平成16年度）までに概ね完了
- ・ 経営移譲計画 → 独立行政法人への移行時までに全て完了

#### (4) 今後の進め方

ア 決定した対処方策については、地元地方公共団体等関係者の理解を得ながら計画的かつ着実に実施していく。

イ 患者の医療の確保については、患者の意向を尊重した適切な措置を講じる。

ウ 職員の雇用の確保については、意向調査を行った上で、職員の意向に沿えるよう最大限努力する。

エ 廃止を決定した施設についても、地域の実情に応じた適切な利用が図られるよう、地元地方公共団体等と協議を行っていく。

(参考1) 再編成計画の年次別進捗状況

区分	再編成計画 施設数	年次別減少施設数												
		昭和 61~10	平成 11	12	13	小計	(予定) 14	(予定) 15	(予定) 16	(予定) 17	(予定) 18	(予定) 23	小計	計
統合による減	61年計画 40	13	2	6	4	25	5	3	5	2			15	40
	見直し計画 8						2	3	1		1	1	8	8
移譲又は廃止 による減	61年計画 34	11	6	4	4	25	7	2					9	34
	見直し計画 5					1	1	1	3				4	5
計	61年計画 74	24	8	10	8	50	12	5	5	2			24	74
	見直し計画 13				1	1	3	6	1		1	1	12	13
	全体 87	24	8	10	9	51	15	11	6	2	1	1	36	87

(参考2) 平成14年度以降の施設名

区分		年次別減少施設名					
		(予定) 14	(予定) 15	(予定) 16	(予定) 17	(予定) 18	(予定) 23
統合による減	61年 計画	岩木・青森 横浜・横浜東 石川・山中 熊本南・三角 宮崎東・日南	帯広・(十勝) 福島・郡山 敦賀・福井	甲府・(西甲府) 豊橋東・(豊橋) 長良・(岐阜) 大竹・(原) 大牟田・(筑後)	医王・(金沢若松) 西鳥取・(鳥取)		
		西札幌・小樽 東静・熱海	函館・北海道第一 千葉東・佐倉 大阪・(千石荘)	西奈良・奈良		西札幌・ (札幌南)	善通寺・ (香川小児)
移譲又は廃止 による減	61年 計画	(登別) (弟子屈) 稚内 渡川 横須賀 佐渡 高山	(秋田) 壱岐				
		美幌	名寄 恵那 南愛媛				

(注) ゴシック文字が移譲、( ) は廃止施設

## 平成11年再編成計画見直し追加対象施設の対処方策一覧

### (1) 統廃合計画（経営移譲5施設、廃止3施設）

都道府県	対象施設名	統合地	統合後廃止予定施設の取扱い	統合等実施予定期限 <目途>
北海道	国立療養所西札幌病院	○		平成14年度 (H14.10.1)
	国立療養所小樽病院		「社会福祉法人恩賜財団済生会支部北海道済生会」に移譲予定	
	国立療養所札幌南病院		廃止	平成18年度
	国立函館病院	○		平成15年度
千葉県	国立療養所北海道第一病院		「社会福祉法人函館厚生院」に移譲予定	
	国立療養所千葉東病院	○		平成15年度
	国立佐倉病院		「社会福祉法人聖隸福祉事業団」に移譲予定	
静岡県	国立東静病院	○		平成14年度 (H14.7.1)
	国立熱海病院		「学校法人国際医療福祉大学」に移譲予定	
大阪府	国立大阪病院	○		平成15年度
	国立療養所千石荘病院		廃止	
奈良県	国立療養所西奈良病院	○		平成16年度
	国立奈良病院		「奈良市」に移譲予定 (同市は「社団法人地域医療振興協会」に管理委託予定)	
香川県	国立善通寺病院	○		平成23年度
	国立療養所香川小児病院		廃止	

## (2) 経営移譲計画（経営移譲4施設）

都道府県	対象施設名	経営移譲対象施設の取扱い	実施予定期限 <目途>
北海道	国立療養所美幌病院	「社会福祉法人北海道療育園」に移譲予定	平成14年度
	国立療養所名寄病院	「名寄市」に移譲予定 (同市は「社団法人上川北部医師会」に管理委託予定)	平成15年度
岐阜県	国立療養所恵那病院	「恵那市」に移譲予定 (同市は「社団法人地域医療振興協会」に管理委託予定)	平成15年度
愛媛県	国立療養所南愛媛病院	「社会福祉法人旭川荘」に移譲予定	平成15年度

(注1) 平成11年見直し計画対象施設である国立療養所足利病院については、すでに平成13年6月1日に「社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会」に移譲しており、今回の対処方策には含んでいない。

(注2)『移譲』… 地元地方公共団体等関係者との協議により、経営移譲引受先等が具体化したもの

『廃止』… 地元地方公共団体等関係者との間での経営移譲や経営移譲対象施設について地域医療の状況等を踏まえた一般医療の確保の必要性等に関する協議の結果を総合的に勘案し、廃止と判断したもの